

事務事業名	救急医療センター運営事業	整理番号	21302-000
所 管	救急医療課 救急医療スタッフ		

**事務事業の位置付け**

期間	昭和 58年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	御殿場市救急医療センター条例
基本計画における位置付け	基本政策	2-1 心身の健康づくり	関連政策
	政 策	2-1-3 医療の充実	

**事務事業の内容**

目的 (何のために)	いつでも、どこでも、だれにでも、適切な救急医療を提供するため（主に御殿場市・小山町住民を対象）
対象 (誰・何を)	救急医療を必要としている者（内科・小児科・外科を標榜）
手段 (どのようなやり方で)	市医師会及び大学病院等からの医師派遣
成果 (どのような状態にしたいか)	休日、夜間を問わず、いつでも、どこでも、だれにでも、適切な医療を受けられるセンターの存在は、市民が安心して生活できる大きな要因となっている。
事務事業の背景・住民の意向	昭和37年度から市医師会が自主的に救急在宅輪番制を実施していたが、時代の変化や救急医療に対する考え方や医療技術の急速な進歩と救急患者の増加に伴い対応が困難になってきた。このことから、昭和57年に設置された医療対策審議会の答申に基づき、昭和58年5月20日から診療を開始した。
見直し改善の経過	救急患者に迅速かつ確かな医療を提供するため、より高性能で患者負担の少ない最新医療機器の整備を図っている。

**事務事業の実績・投入コスト**

年度	事務事業実績	投入コスト(千円) 
平成16年度	センター利用人数 14,724人	
平成17年度	センター利用人数 16,303人	
平成18年度	センター利用人数 15,474人	

**評価指標**

<p>御殿場市・小山町住民がセンターを利用する率(%)</p>	<p>御殿場市・小山町住民の受診割合(%)</p>	<p>患者一人あたりの経費(円)</p>
---------------------------------	---------------------------	----------------------

**事務事業の評価**

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	不採算医療に対する一般会計繰入は、地方公共団体の「積極的な投資」と言える。もともと採算が合わないと推定される診療活動に対する繰入であり、税が投入されるべき医療といえる。	今後の方向性
	有効性		
	効率性		
一次評価	A		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	B	さらなる運営の効率化に取り組みたい。	継続

**改革プラン**

平成19年度からの対応	現状どおり
平成20年度以降の対応	現状どおり
改革により予想される成果	現状どおり